

518
7

日本
馬

古
本
記



馬



日本書初算列
宮城郡馬櫛里 馬櫛神由来記

神馬櫛神と云ふ事、田本公尊より天竺國の

始天理自然の靈化ゆゑ人此世より又貴族

上下の品も命に代り人形をも成食飲

異なり以て父子兄弟の差別も無く男女一和と春

看くも公神くはし、其中心強者、弱者、純者、

約者の衣食と奪ひをそと用とつすの故も此の
は時業徒万人の中も聰明睿智をそ計也
智慧の人生とぞく強き者故に最期を計り
もの扶助暴虐をそ治りむすに計りしを
の人々所々に有る所も何れも合則とす
持はざるは向敷政と夫今の世に御里の者とも
其の長光小僧よりし如きに近き人のゆ

それ其に勝つをたふさふを吾の人も
するにホツと外に諸人のやうに者食と
とそとつて其の者食と成る公をそ
仁徳と以て或は小教導もは
神皇黄高帝といふ三皇是
まゝ人を生れ出さゆ
皇辰地の陽雷水大時

秋の時に遠く山澤氣と通じたるの坤と春其
變はんと天理自然の至誠本島の感とるを
迄く我身小取をくい万物小成て始て八世と作
故に我の象と深くなれ天地神明の徳も通じ
至れば万物のふも皆け中し小成の時とい文字
書物もよりを是ふよつて八世とい文字はつ
候書のくもたしく一重ふ八世の八つとつて

八八六十四世と名の象小至る天地万物の
備り本は創り相され地と起し草
をく一五穀の實は取人の食いと
教はひと指繩と必細とつて
物と一草木の皮と衣て女の業とわ
衣冠と指ひ成も又柱と建く棟と
是て事とよ物はつて人くと是小

為ふ事とて、擧て大坂美敷と稱し、備と爲し、帝の
宿大膳等、の數尺のちに駕車と爲して、天下の政を司す
傍よめ、形云々、上より五帝に至り、亦く天下を定む、五
帝の政の遺とも、万代に教傳せしむ、大坂西より、ふふ
唐土第一の爲生、成徳育、最上の地なり、諸國五帝の
百も、け地ふ集、命て、帝の駕車と爲す、百諸侯の駕
車、或ハ驛馬、驛馬、驛馬の類とて、まは地ふ行、わく

撰、るの、不、た、る、以、て、神、帝、と、つ、く、座、と、馬
の、生、と、養、食、小、器、の、若、ふ、奇、神、号、と、ま、う、法、以、馬、標、神、と
崇、祭、桑、陵、西、の、地、ふ、勸、請、と、て、玄、晋、の、天、丈、志、回、馬、標、神、
々、唐、の、四、星、を、て、請、の、生、育、と、主、神、と、ま、う、又、天、驛、と、も
つ、ふ、各、唐、皇、の、神、を、て、馬、祖、と、う、く、關、禮、と、云、ふ、を、ま、又
天、馬、と、ま、し、て、車、駕、と、ま、し、も、云、ふ、以、神、神、八、の、神、
手、に、八、載、の、制、具、以、擧、と、て、月、良、春、雨、露、霜、雪、風

雷水大四時の意と云々せ万物生育と云々四民以
寺職一入神と云一陸西の地を勘定七代と云
帝是と云せ陽と云故神徳の廣大を云々有宗
仏くせん云釋氏故神家なる信も是和光則慶
の悟縁と云云馬頭觀世音菩薩又子ま子育の觀
世音菩薩と云る來我朝と云廣く方成と音しせ
由す云佛法の及知んて世に神名の著來と云ん

安産の寺と云々云々初々摩一赤神初后と云
三神内任儀の時内儀胎内祈の爲馬は云々
以内儀と云ん内神朝の儀安々と云平産と云
御子八幡大菩薩と御まさせませませに陸奥の
日本六十餘州の内爲生産費一可と中には官邸那
荒野の故小出生の約らえ性一可と云以因那荒
城の任官時代按察使兼陸奥守國分寺の西門

荒野の里に於ては牧の約を樹し樹く
年毎小時の帝を奉りて我朝に牧場の約を
我を帝を奉りて元を重

自皇朝其後後年
たれし取らきて討つるの代

命に奉りて我朝に牧場の約を樹し樹く
自皇朝其後後年

如引性古より時の國王陸奥生産の約を

我々代々の帝を奉りて我朝に牧場の約を
途の約を以て我朝に樹く我朝合有て帝の
我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く
今は行々我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く
我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く
我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く
我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く
我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く我朝に樹く

神馬標神のそ傳と我朝に勤精奉に更
人王六十代桓武帝延曆三十三甲申年弘法
大師入唐の時勅せりて唐に陵西よりこの
やぶと字りしを陵奥宮城郡國分寺の武門
志守代里小勤精ゆきて生産馬育の林や
まふせ湯ふ丈ち數百年と経て志守の弟
宮城郡志守の里にゆきて國分寺と号す

まふせ國分寺の院主受て免りて馬標神の
そ傳に今の市中小橋を供養者として安
政御所の御神徳馬生産養育とて其を神
小八武の至願奉く備へ多ひく士農工商の費用
と守せ万福の生育と身價しむ六林せりてふのく
誠ふ奉り信に奉り

寛保三庚辰孟春記之